第79回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

（平成27年３月１日から平成28年２月29日まで）

株式会社乃村工藝社

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.nomurakougei.co.jp/ir/）に掲載することにより株主の皆様に提供しております。

連　結　注　記　表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項
   連結子会社の数　10社
   全ての子会社を連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項
   持分法適用の関連会社数　　持分法適用の関連会社はありません。
   持分法を適用しない関連会社について持分法を適用しない理由
   　持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
   連結子会社のうち、乃村工藝建築装飾(北京)有限公司、NOMURA DESIGN & ENGINEERING SINGAPORE PTE. LTD.および㈱六耀社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

4. 会計処理基準に関する事項
   ⑴　重要な資産の評価基準及び評価方法
   　①　有価証券の評価基準及び評価方法
   　　その他有価証券……⑴　時価のあるもの
   　　決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)
   　　⑵　時価のないもの
   　　移動平均法による原価法
   　②　デリバティブ取引により……時価法(振当処理をした為替予約を除く)
   　　生ずる債権及び債務の評
   　　価基準及び評価方法
   　③　たな卸資産の評価基準……主に個別原価法によっております。
   　　及び評価方法

⑵　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　10～50年
機械装置及び運搬具　４～17年
工具、器具及び備品　４～10年

②　無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウエアについては、各社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑶　重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

⑴　一般債権

貸倒実績率法によっております。

⑵　貸倒懸念債権および破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

②　賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末の負担額を計上しております。

③　完成工事補償引当金……完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補償額を計上しております。

④　工事損失引当金……受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

⑤　役員退職慰労引当金……役員および執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　重要なヘッジ会計の方法……イ．ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務等

ハ．ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

②　退職給付に係る会計処理の方法……イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③　完成工事高及び完成工事原価の計上基準……当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

④　消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、投資ごとの効果を発現する期間を勘案して、主として８年間で均等償却することとしております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度期首の退職給付に係る負債が254百万円増加し、利益剰余金が163百万円減少しております。また、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更に関する注記)

退職給付関係

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

仕掛品	8,463百万円
商品及び製品	255百万円
原材料及び貯蔵品	36百万円
合計	8,754百万円

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第２条第４項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。

再評価をおこなった年月日　平成13年２月15日

再評価をおこなった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△373百万円

3. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

仕掛品　62百万円

(連結損益計算書に関する注記)

事業構造改善費用

特別損失に計上した事業構造改善費用の主な内容は、連結子会社のセカンドキャリア支援プログラム実施に伴う特別支援金等（136百万円）であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
   普通株式　59,948,294株

2. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数
   普通株式　4,316,102株

3. 剰余金の配当に関する事項
   ⑴ 配当金支払額

決　　議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基　準　日	効力発生日
平成27年５月21日定時株主総会	普通株式	1,446	26	平成27年２月28日	平成27年５月22日

   ⑵ 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
   平成28年５月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。
   ① 配当金の総額　1,668百万円
   ② １株当たり配当額　30円
   ③ 基準日　平成28年２月29日
   ④ 効力発生日　平成28年５月27日
   なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(退職給付に関する注記)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度および確定給付企業年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して退職給付債務計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

なお、連結子会社である㈱テスコは複数事業主制度の厚生年金基金に加入しておりますが、㈱テスコの拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、同厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

⑴ 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

退職給付債務の期首残高	7,757百万円
会計方針の変更による累積的影響額	254
会計方針の変更を反映した期首残高	8,012
勤務費用	409
利息費用	40
数理計算上の差異の発生額	90
退職給付の支払額	△487
退職給付債務の期末残高	8,063

⑵ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

年金資産の期首残高	3,796百万円
期待運用収益	75
数理計算上の差異の発生額	△221
事業主からの拠出額	152
退職給付の支払額	△235
年金資産の期末残高	3,568

⑶ 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	467百万円
退職給付費用	91
退職給付の支払額	△33
退職給付に係る負債の期末残高	525

⑷ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,561百万円
年金資産	△3,568
	992
非積立型制度の退職給付債務	4,027
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,020

退職給付に係る負債	5,020
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,020

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

⑸ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	409百万円
利息費用	40
期待運用収益	△75
数理計算上の差異の費用処理額	86
過去勤務費用の費用処理額	△43
簡便法で計算した退職給付費用	91
確定給付制度に係る退職給付費用	507

（注）上記退職給付費用以外に割増退職金等を販売費及び一般管理費に81百万円、特別損失の「事業構造改善費用」に110百万円を計上しております。

⑹ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	43百万円
数理計算上の差異	△86
合　計	△43

⑺ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	10百万円
未認識数理計算上の差異	△817
合　計	△806

⑻ 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	46%
株式	29
一般勘定	21
その他	4
合　計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑼ 数理計算上の計算基礎に関する事項（加重平均で表しております。）

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、31百万円であります。

4. 複数事業主制度

要拠出金額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

⑴ 複数事業主制度に係る退職給付費用の額

当連結会計年度における複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、29百万円であります。

⑵ 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年３月31日現在）

年金資産の額	194,263百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額（注）	197,433百万円
差額	△3,169百万円

（注）前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

⑶　制度全体に占める㈱テスコの掛金拠出割合
（平成27年３月分掛金拠出）

0.52％

⑷　補足説明
上記⑵の差額の主な要因は、繰越不足金2,998百万円であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	(単位：百万円)
退職給付に係る負債	1,621
繰越欠損金	606
賞与引当金	389
未払業績賞与	336
未払事業税	138
貸倒引当金	120
その他	584
繰延税金資産小計	3,797
評価性引当額	△766
繰延税金資産合計	3,030
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,653
その他有価証券評価差額金	△165
その他	△3
繰延税金負債合計	△1,821
繰延税金資産の純額	1,208

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4
住民税均等割等	0.7
評価性引当額	△2.3
所得拡大促進税制の特別控除額	△2.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2
その他	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成28年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成29年３月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成29年３月１日に開始する連結会計年度および平成30年３月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成31年３月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更による連結計算書類への影響は軽微であります。

(金融商品に関する注記)

1．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資については主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については、銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品は、余剰資金の範囲内でおこなうこととし、リスクの高い取引はおこなわない方針であります。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後１年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4．会計処理基準に関する事項 ⑷①重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。また、資金運用の一環として、デリバティブを組み込んだ複合金融商品を利用しております。複合金融商品は、株式相場の変動によるリスクを有しております。

⑶ 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、業務推進規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の業務推進規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

為替予約および組込デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い銀行に限っているため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引額等を定めた職務権限規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年２月29日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
⑴ 現金及び預金	18,605	18,605	－
⑵ 受取手形及び売掛金	20,472	20,472	－
⑶ 投資有価証券（※）	1,976	1,976	－
資産計	41,054	41,054	－
⑴ 支払手形及び買掛金	17,838	17,838	－
⑵ 未払法人税等	1,777	1,777	－
負債計	19,616	19,616	－

（※）組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

⑴現金及び預金、⑵受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負　債

⑴支払手形及び買掛金、⑵未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

組込デリバティブの時価を区分して測定できない複合金融商品の時価は、投資有価証券の時価に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品の時価については、金融機関から提示された価格等によっております。

（注）2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	154
その他	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「⑶ 投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

1. １株当たり純資産額　568円37銭
2. １株当たり当期純利益　69円05銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券……⑴ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

⑵ 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生ずる債権及び債務の評価基準及び評価方法……時価法（振当処理をした為替予約を除く）

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品……個別原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。ただし、平成10年４月以降に取得した建物（建物付属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	10～17年
車両運搬具	4～ 6年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。
(1) 一般債権
貸倒実績率法によっております。
(2) 貸倒懸念債権および破産更生債権等
財務内容評価法によっております。

賞与引当金……従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度末の負担額を計上しております。

完成工事補償引当金……完成工事に係る瑕疵担保に備えるため、過去の補修実績に基づく将来の見積補修額を計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることのできる工事について、その見積額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金……執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準……当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

重要なヘッジ会計の方法……(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理をおこなっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）為替予約

（ヘッジ対象）外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引をおこなっており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎におこなっております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象取引と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価は省略しております。

退職給付に係る会計処理……退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理……消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度期首の退職給付引当金が254百万円増加し、利益剰余金が163百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する注記
   区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。
   関係会社に対する短期金銭債権　137百万円
   短期金銭債務　4,485百万円

2. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年３月31日公布法律第24号）に基づき、事業用土地の再評価をおこない、当該再評価差額に係る税効果相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として固定負債に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価の方法
   「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５項に定める不動産鑑定士による鑑定評価額による方法、および第２条第４項に定める「地価税法」に基づく土地の価額に合理的な調整をおこなって算定する方法によっております。
   再評価をおこなった年月日　平成13年２月15日
   再評価をおこなった土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　△373百万円

3. 損失が見込まれる工事契約に係る仕掛品と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。
   仕掛品　44百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
  - 売上高　52百万円
  - 仕入高　6,150百万円
  - 販売費及び一般管理費　1,264百万円
- 営業取引以外の取引による取引高
  - 営業取引以外の取引　469百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数
普通株式　4,316,102株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)
(繰延税金資産)	
退職給付引当金	1,192
関係会社株式評価損	742
賞与引当金	285
未払業績賞与	235
貸倒引当金	118
未払事業税	115
未払費用（法定福利費）	80
その他固定負債（長期未払金）	79
投資有価証券評価損	45
その他	133
繰延税金資産小計	3,029
評価性引当額	△852
繰延税金資産合計	2,176
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△1,653
その他有価証券評価差額金	△144
繰延税金負債合計	△1,797
繰延税金資産の純額	378

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.4
住民税均等割等	0.5
評価性引当額	△2.8
所得拡大促進税制の特別控除額	△2.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成28年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成29年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3％となります。

この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年３月31日に公布され、平成28年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成29年３月１日に開始する事業年度および平成30年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成31年３月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％となります。

この税率変更による計算書類への影響は軽微であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	取引の内容			
子会社	㈱テスコ	100	直接 100	兼任 3名	資金の借入(注1)	560	関係会社短期借入金	1,275
					利息の支払(注1)	3		
子会社	㈱ノムラデュオ	60	直接 100	兼任 3名	資金の借入(注1)	2,515	関係会社短期借入金	2,955
					利息の支払(注1)	9		
子会社	㈱ノムラプロダクツ	40	直接 100	兼任 4名	資金の借入(注1)	1,405	関係会社短期借入金	1,756
					利息の支払(注1)	5		
子会社	㈱シーズ・スリー	95	直接 100	兼任 3名	資金の貸付(注1)	3,966	関係会社短期貸付金	3,750
					利息の受取(注1)	39	その他流動資産	6
					(注2)	11,044	未払金	3,069

(注1) 資金の借入および貸付については、市場金利を勘案し利率を合理的に決定しており、取引額については期中平均残高を記載しております。

(注2) 子会社による当社支払債務の併存的債務引受・支払にともなう債務の発生であり、取引金額は原債務額面と同額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 492円03銭
2. 1株当たり当期純利益 68円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。